



中央環境審議会総合政策部会 第120回

第六次環境基本計画の点検・モニタリングについて

2025年7月14日

環境省



1. 点検・モニタリングの全体スケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.3
2. 点検・モニタリング手法の検討について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.7
 - (1) 諸外国及び我が国のウェルビーイング指標のレビュー・・・・・・・・・・・・・・・・ p.8
 - (2) ウェルビーイング指標及び重点戦略の指標の構造化・・・・・・・・・・・・・・・・ p.12
 - (3) 自然資本からウェルビーイング/高い生活の質に至るメカニズム（ロジック）の整理・・・・・・・・ p.16
3. 本日はご議論いただきたい事項について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.25

1. 点検・モニタリングの全体スケジュールについて

点検・モニタリングの全体スケジュール

1年目：2024（R6）年度 →点検・モニタリングの準備

↓ ウェルビーイング、重点戦略、個別施策の点検・モニタリングの枠組みを検討

2年目：2025（R7）年度 →点検・モニタリング作業の開始

- ↓
- ・計画に掲げられた個別施策の進捗状況の点検を実施
（重点戦略ごとの環境政策【基本計画第2部2章】、個別分野の重点的施策【同第2部3章】、環境保全施策【同第3部】）
 - ・本点検においては各個別部会の協力も得ながら進めていく

3年目：2026（R8）年度 →総合政策部会による全体的な点検（中間報告）

- ↓
- ・「『ウェルビーイング／高い生活の質』の実現」等の進捗の把握に力点を置いて点検を実施（今後の環境政策が果たすべき役割【第1部第2章】）
 - ・点検・モニタリングの結果について中間報告を実施（報告書作成）

4年目：2027（R9）年度→点検・モニタリング作業の実施

- ↓
- ・計画に掲げられた個別施策の進捗状況の点検を実施
（重点戦略ごとの環境政策【基本計画第2部2章】、個別分野の重点的施策【同第2部3章】、環境保全施策【同第3部】）
 - ・本点検においては各個別部会の協力も得ながら進めていく

5年目：2028（R10）年度 →総合政策部会による全体的な点検（最終報告）

- ↓
- ・「『ウェルビーイング／高い生活の質』の実現」等の進捗の把握に力点を置いて点検を実施（今後の環境政策が果たすべき役割【第1部第2章】）
 - ・点検・モニタリングの結果について最終報告を実施（報告書作成）

6年目：2029（R11）年度 →計画の見直し

点検・モニタリングの枠組み 1 全体像

総政部会（総合政策部会）

「ウェルビーイング／高い生活の質」等の点検・モニタリング【基本計画第1部第2章】

本計画では最上位の目的に「ウェルビーイング／高い生活の質」を位置付け。これらの進捗の把握に力点を置いて点検を実施する。

総政部会（総合政策部会）

計画の総合的な進捗状況に関する点検（重点戦略の点検・モニタリング）【基本計画第2部2章】

- | | | |
|--|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築 | 2. 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上 | 3. 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり |
| 4. 「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現 | 5. 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装 | 6. 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国益と人類の福祉への貢献 |

個別部会

計画に掲げられた個別施策の進捗状況に関する点検

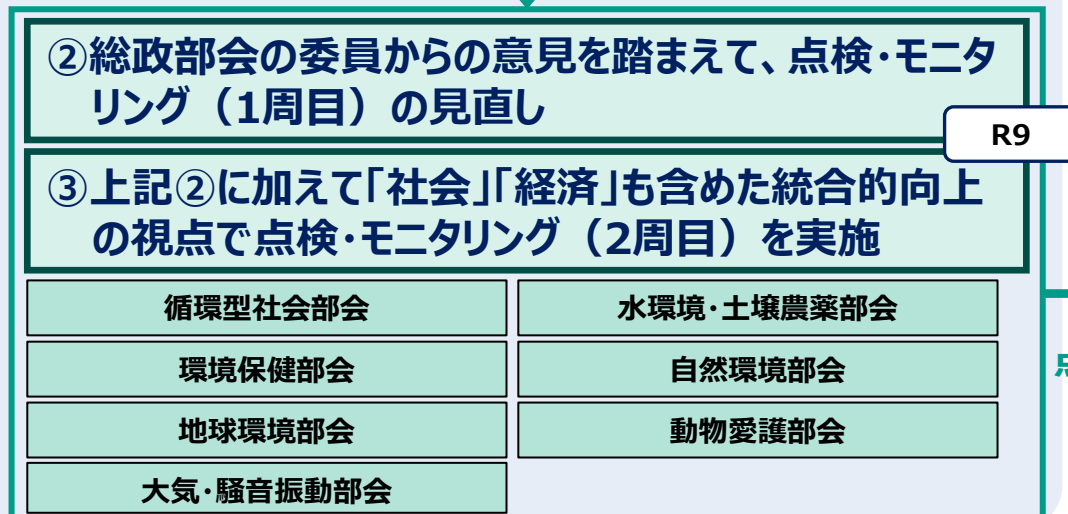
重点戦略ごとの環境政策【基本計画第2部2章】、個別分野の重点的施策【同第2部3章】、環境保全施策【同第3部】

各個別部会の協力も得ながら進めていく。「地球温暖化対策計画」「気候変動適応計画」「循環型社会形成推進基本計画」「生物多様性国家戦略」の点検結果も活用する。

点検・モニタリングの枠組み 2 個別部会と総合政策部会について（案）

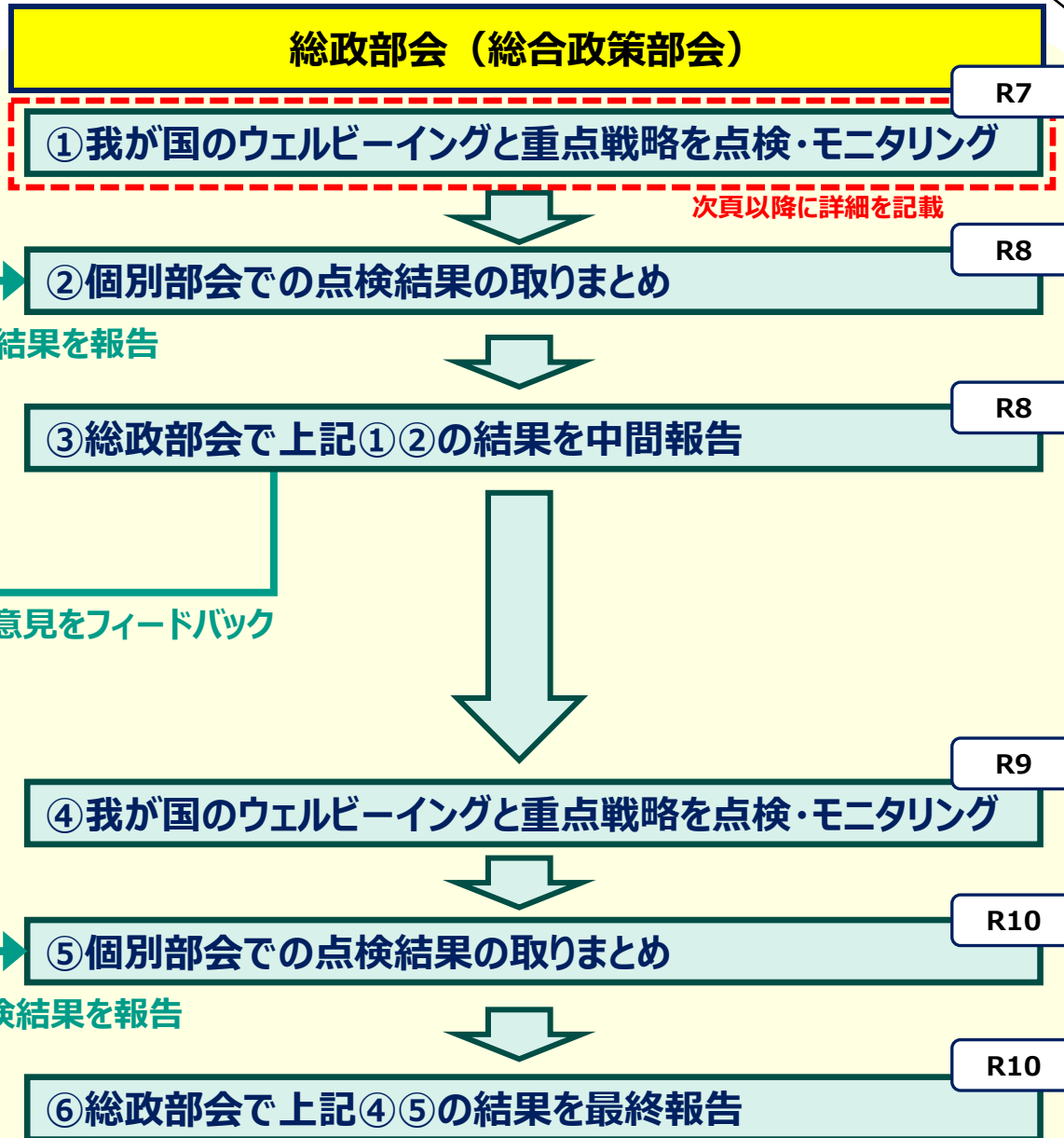
点検・モニタリング
(1周目)

点検・モニタリング
(2周目)



点検結果を報告

総政部会の委員からの意見をフィードバック



2. 点検・モニタリング手法の検討について

（１）諸外国及び我が国のウェルビーイング指標の レビュー

諸外国及び我が国のウェルビーイング指標の概要

- 諸外国及び我が国のウェルビーイング指標は、様々な指標が**並列で表示**されており、本検討で志向する「環境（自然資本）がすべての土台である」といった**分野間の構造化はなされていない**。
- また、ドイツ、ウェールズ、ニュージーランド、オランダでは、「自国」の視点だけでなく、「**海外**」の視点もウェルビーイング指標に含まれている。

No.	国名、省庁名	分野および指標の数	指標策定の背景と特徴	指標の活用方法	「海外」の視点
1	OECD	11分野、24指標	・ノーベル経済学賞受賞者が5名関与したスティグリッツ委員会による研究に基づき、2011年5月にOECDが開発 ・物質的な生活条件と生活の質の分野で、OECD加盟各国（41か国）の幸福度の比較が可能	“How’s life?”という隔年報告書でOECD諸国のウェルビーイングの 進捗を評価	—
2	英国	10分野、43指標	・キャメロン首相（当時）が2010年にウェルビーイングを政策立案の中心に据えることを表明したことから開発を開始 ・英国国家統計局が主体となって指標を策定。2018年にダッシュボード形式で表示開始	政策評価と歳出見直し にあたってウェルビーイングの活用が可能になった	—
3	ドイツ	12分野、46指標	・政府戦略「ドイツにおけるウェルビーイング」においてウェルビーイングを政策の中心に位置づけ、開発を開始 ・指標の策定にあたっては、国民との対話を重視し、全国で6カ月にわたる対話イベントを実施した（約1.5万人が参加） ・「海外」の視点は、「世界および国内の温室効果ガス排出量」、「国民総所得に占める開発協力への公的支出の割合」などの指標	ドイツのウェルビーイングの状況を 定期的に調査 する「ドイツのウェルビーイングに関する政府報告書」を公表	●
4	ウェールズ	7分野、50指標	・ウェールズ政府が策定した「持続可能な国になるための7つの幸福目標」を計測する目的で開発 ・50指標のうち16指標については、該当指標に関する長期目標「マイルストーン」が設定されている ・「海外」の視点は、「ウェールズのグローバルフットプリント」、「世界的な財・サービスの消費に起因する温室効果ガスの排出量」などの指標	公的機関に対して、 7つの幸福目標を達成するための措置を講じることを義務付け	●

諸外国及び我が国のウェルビーイング指標の概要（つづき）

No.	国名、省庁名	分野および指標の数	指標策定の背景と特徴	指標の活用方法	「海外」の視点
5	ニュージーランド	22分野、103指標	•アーダーン首相（当時）は2019年度予算を「ウェルビーイング予算」と名付け、ウェルビーイングを政策立案の中心に据えた •ウェルビーイングを国家予算編成の尺度に継続的に盛り込むツールとして本指標を活用 •「海外」の視点は、「対内直接投資」、「対外直接投資」、「貿易条件」などの指標	ウェルビーイングの進捗を把握する指標としてだけでなく、実際に 現状分析→政策立案→予算編成→政策評価 のサイクルに組み込まれている	●
6	オランダ	17分野、73指標（重複あり）	•オランダ政府の要請でオランダ中央統計局が毎年公表 •ダッシュボードでの表示に加え、「ウェルビーイングトレンド・ホイール」で指標の変化を視覚的に色で把握可能としている •「海外」の視点は、「商品輸入総額」、「政府開発援助」、「化石燃料の輸入」などの指標	「ウェルビーイングとSDGsのモニター」という報告書により、国のウェルビーイングとSDGsの進捗に関する情報を提供	●
7	アイスランド	13分野、39指標	•2019年に、社会的、環境的、経済的要因をモニタリングするため策定 •いくつかの指標については、他国の指標と比較可能なものとしている	政策立案、予算決定への利用が提案されている	—
8	内閣府	11分野、33指標	•骨太方針2017の「生活の質を表す指標群の作成検討と政策立案への活用」が掲げられたことを受け、内閣府が開発 •総合主観満足度、分野別満足度、客観的指標の3層構造	指標構築のためのアンケート調査の 個票データ は、簡易な手続きで研究者や政策策定者が利用可能。	—
9	デジタル庁	24分野、48指標	•岸田政権「デジタル田園都市国家構想」でウェルビーイングの向上と持続可能性の確保が掲げられたことを受け、デジタル庁が開発 •各分野で主観指標、客観指標を設定している	•全国の集計値による幸福度・生活満足度の経年比較や、分野別の主観指標の経年比較が可能 •地域版データは、自治体の総合計画等の策定に活用される例も	—

諸外国及び我が国のウェルビーイング指標における「ウェルビーイング」の定義

- 各国のウェルビーイングは、基本的に**生活の質や満足度**と定義される。
- 特に、ドイツ、ウェールズ、ニュージーランドについては、ウェルビーイングが**環境、経済、社会の側面を含む包括的な概念**であると明記。

国名、省庁名	ウェルビーイングの定義	指標の設定状況
OECD	ウェルビーイングには、 生活の物質的側面 （住居、収入、仕事など）と 生活の質 （コミュニティ、教育、環境など）がある。	主観的満足度(0) 環境(2) 社会(16) 経済(6)
英国	ウェルビーイングとは、「個人として、地域として、国民として、元気に過ごしているか、そしてこれが 将来にわたって維持可能か 」と定義されている。	主観的満足度(6) 環境(8) 社会(35) 経済(10)
ドイツ	・ウェルビーイングとは、経済的、社会的、環境的側面を等しく取り込んだ包括的な概念。 ・ウェルビーイングの具体的な構成要素については、市民がどのように捉えているかで定義する。	主観的満足度(0) 環境(4) 社会(29) 経済(15)
ウェールズ	・ウェールズにおけるウェルビーイングは、「持続可能な国になるための7つの幸福目標」としてコンセプト化される。 ・これらの7つの目標は、ウェルビーイングにおける経済、社会、環境、文化の4つの側面をカバーしている。	主観的満足度(0) 環境(11) 社会(29) 経済(10)
ニュージーランド	ウェルビーイングとは、「人々が目的をもって、バランスの取れた意味のある充実した生活を送ることができること」であり、「 長期的な観点で、環境、コミュニティ、経済パフォーマンスが改善 されること」である。	主観的満足度(0) 環境(16) 社会(61) 経済(24)
オランダ	・ウェルビーイングは、国内の生活の質である。 ・ただし、それは将来世代や世界の他の国の人々のウェルビーイングの犠牲の上に成り立っているものであってはならない。	主観的満足度(2) 環境(27) 社会(23) 経済(19)
アイスランド	ウェルビーイングとは、健康、幸福、繁栄の体験であり、ウェルビーイングを表現するためには 生活の質と国民の厚生 を測る必要がある。	主観的満足度(0) 環境(7) 社会(22) 経済(11)
内閣府	ウェルビーイングは 満足度、生活の質 を指す。	主観的満足度(4) 環境(4) 社会(32) 経済(8)
デジタル庁	ウェルビーイングとは、「 心ゆたかな暮らし 」である。	主観的満足度(4) 環境(4) 社会(42) 経済(2)

（２）ウェルビーイング指標及び重点戦略の指標の 構造化

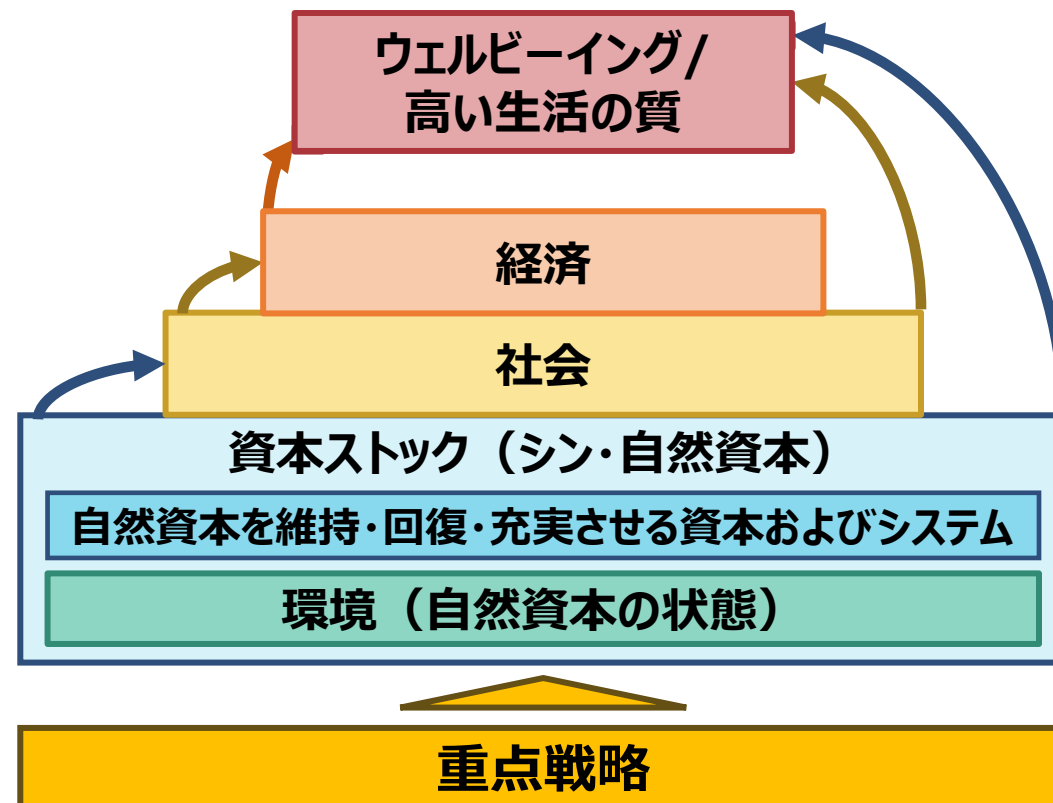
ウェルビーイング指標の構造化：SDGsウェディングケーキの構造

- **環境（自然資本）がすべての土台**であり、その上に経済、社会が成り立つ構造をSDGsウェディングケーキの構造で提示（＝「**Transformative Change**」）する。
- 経済（企業経営など）の観点だけでは、比較的短期の視野に陥る場合もある。しかし、ここで示す構造は、社会という長期、環境という超長期の観点で**将来世代のウェルビーイング/高い生活の質も考慮した構造**である。
- そして、重点戦略は「自然資本」「自然資本を維持・回復・充実させる資本およびシステム」（＝資本ストック）を拡充することでウェルビーイングの実現することを目的とする。

SDGsウェディングケーキの構造



ウェルビーイング指標の構造



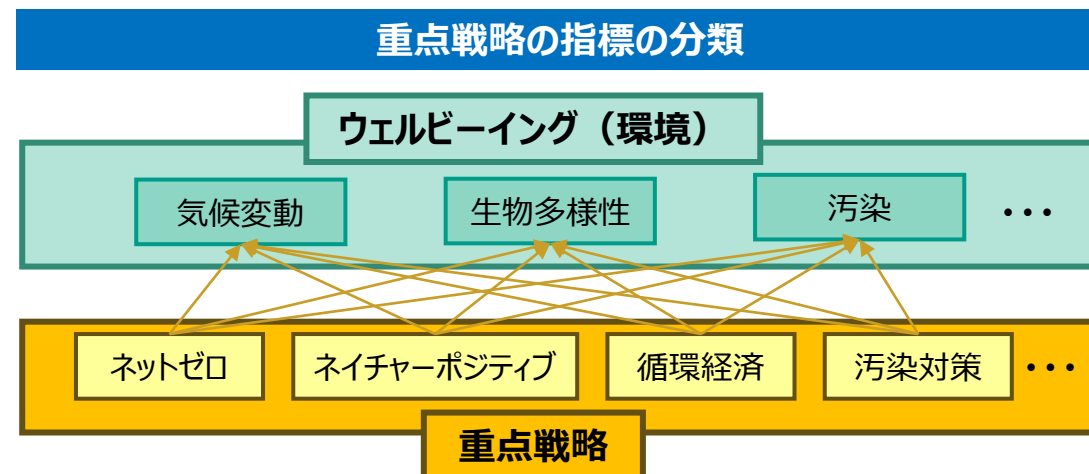
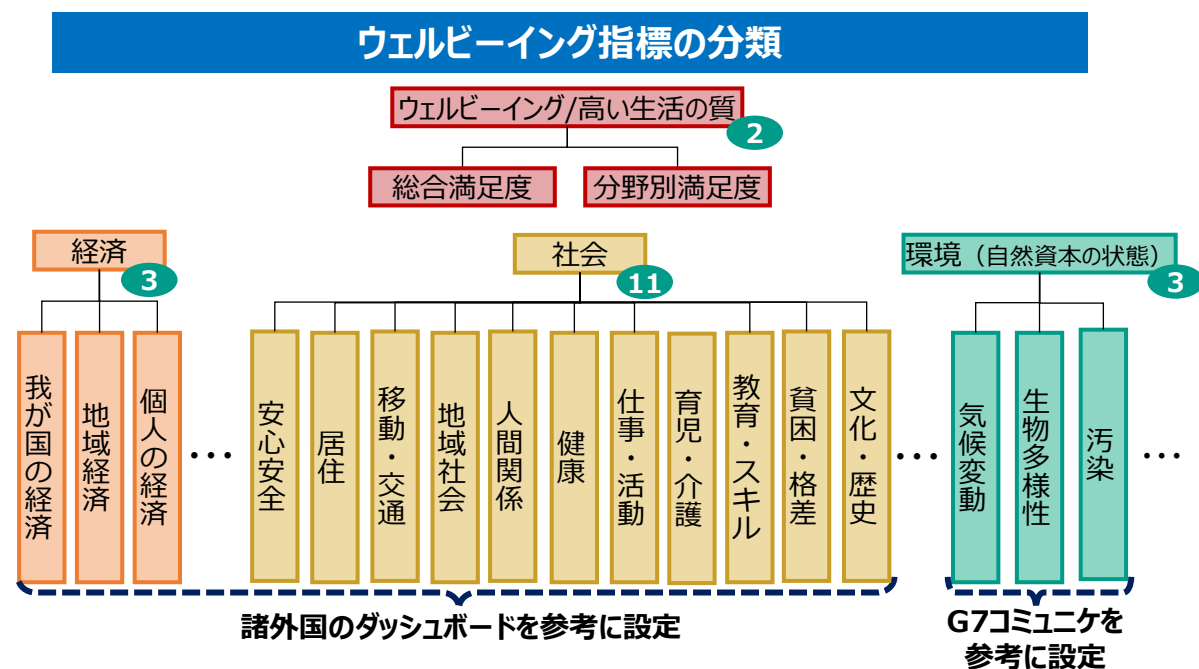
ウェルビーイング指標の分類、重点戦略の指標の分類（イメージ）

① ウェルビーイング指標の分類

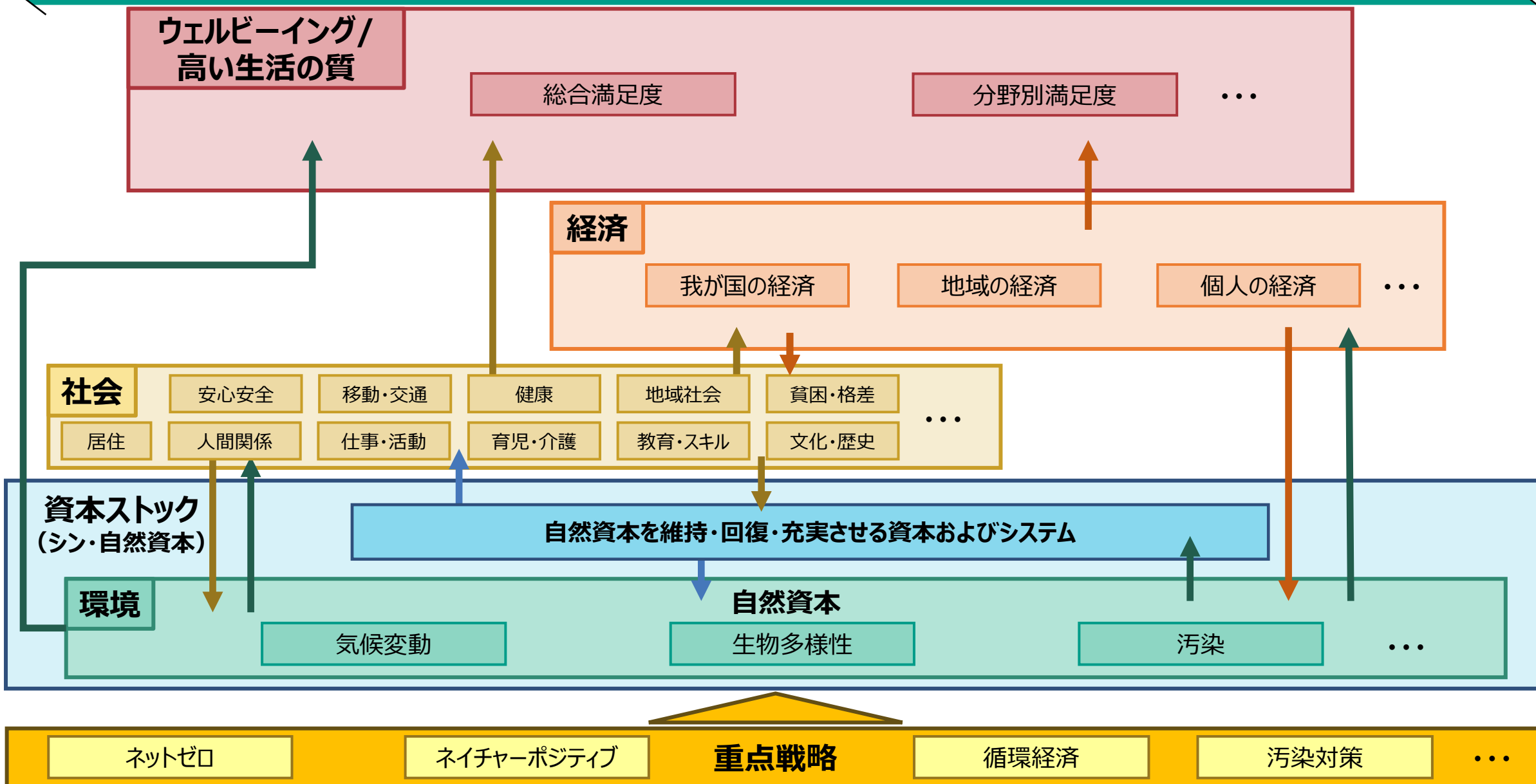
- 「ウェルビーイング/高い生活の質」「経済」「社会」「環境（自然資本の状態）」の大きく4分野を設定した。
- また、この4分野のサブカテゴリとして、右図のような分類が考えられる（イメージ）。
- 分類の設定は、諸外国のダッシュボード、G7コミュニケの分類を参考。

② 重点戦略の指標の分類

- ここでは、環境基本計画における重点戦略に記載された個別施策を分類。
- 具体的には、ウェルビーイング指標の「気候変動」「生物多様性」「汚染」に対応する対策として、「ネットゼロ」「ネイチャーポジティブ」「循環経済」「汚染対策」の4分類が考えられる（イメージ）。



ウェルビーイング指標及び重点戦略の指標の表示方法（イメージ）



（３）自然資本からウェルビーイング/高い生活の質に至る メカニズム（ロジック）の整理

自然資本からウェルビーイング/高い生活の質に至るメカニズム（ロジック） 1

（１）資本ストックの拡充

- ① 「自然資本」は人類の存続のための基盤であり、その上に経済と社会が成り立っている。
- ② そして、「自然資本を維持・回復・充実させる資本およびシステム」（「人工資本」「社会関係資本」「人的資本」「その他の制度・システム」等）は、「自然資本」を将来にわたって健全に保ち、その価値向上に寄与する※。
- ③ 重点戦略により、これらの**資本ストックが拡充する**。

※「自然資本を維持・回復・充実させる資本およびシステム」の全体像は、現時点で取得可能な指標では捉えきることができていない。そのため、今後の点検・モニタリングのためには、新たな指標の構築も視野に入れて「見える化」を図っていく必要がある。

（２）環境、経済、社会の統合的向上

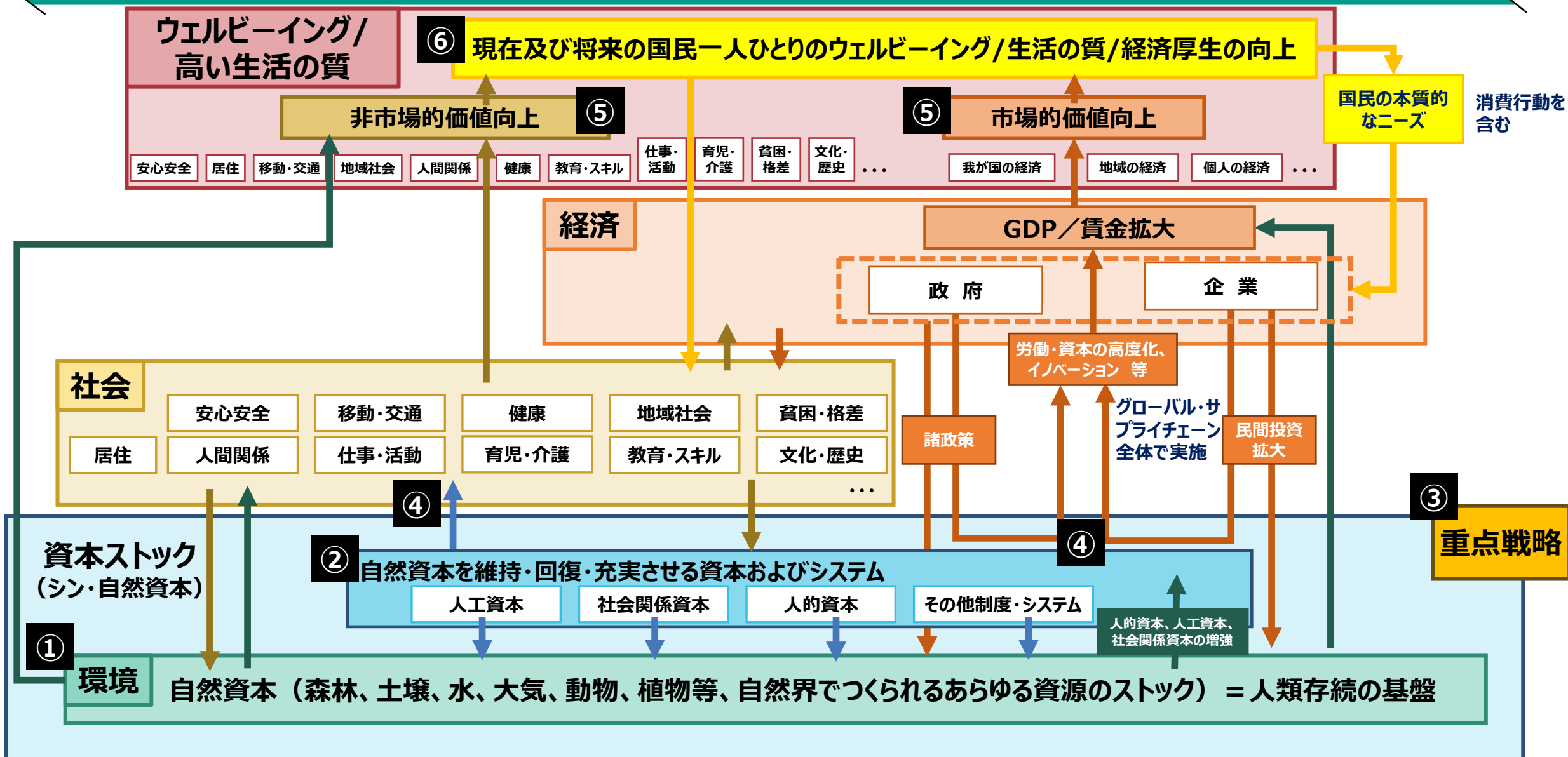
- ④ 資本ストックの拡充は、これらを基盤とする経済活動と社会活動に影響を与える。
- ⑤ このとき、**環境、経済、社会を統合的に向上**させる（＝市場的価値＋非市場的価値）ことが重要である。

（例）気候変動対策（環境）→災害リスクが低減（安心安全）→良好な居住環境の増加（居住）→非市場的価値の向上
気候変動対策（環境）→熱中症リスクが低減（健康）→仕事、趣味活動の活発化（仕事・活動）→非市場的価値の向上 など

（３）ウェルビーイング/高い生活の質の実現

- ⑥ 統合的向上が実現すれば、市場的価値、非市場的価値の向上を通じて、**国民のウェルビーイング/高い生活の質の実現**につながる。
加えて、このような環境・経済・社会を統合的に向上させるエリア・ベースド・アプローチを実践する場が「**地域循環共生圏**」である。

自然資本からウェルビーイング/高い生活の質に至るメカニズム（ロジック） 2



(1) 資本ストックの拡充

① 「自然資本」は人類の存続のための基盤であり、その上に経済と社会が成り立っている。

第六次環境基本計画の本文 (P.37)

「持続可能な社会、すなわち本計画でいう循環共生型社会」(以下「持続可能な社会」という。)の構築のためには、健全で恵み豊かな環境を基盤として、その上で経済社会活動が存在していることを前提に、経済の成長や社会基盤の質の向上等を主たる目的とした取組が環境負荷の増大につながらないようにすることが必要不可欠であり、また、むしろ、更なる環境の改善にもつながるような形に社会を展開していくことが重要である。

② そして、「自然資本を維持・回復・充実させる資本およびシステム」(「人工資本」「社会関係資本」「人的資本」「その他の制度・システム」等)は、「自然資本」を将来にわたって健全に保ち、その価値向上に寄与する。

第六次環境基本計画の本文 (P.39-40)

また、その自然資本を維持・回復・充実させるためには、それに寄与するストックとしての資本(人的資本、人工資本等)、システムについて、長期的な視点に立ち、あるべき状態・ありたい状態に向けて拡充・整備していくことが必要不可欠となる。その資本¹¹³は有形(設備、インフラ等)、無形(人的資本、ブランド価値等)の双方から構成される。また、システム¹¹⁴は、市場の失敗の是正を図りつつ、市場、非市場(コミュニティ等)のものを共に最大限活用していく。それら資本、システムの充実が、直接的に、又は自然資本の充実を通じて「ウェルビーイング/高い生活の質」に貢献する¹¹⁵。

(1) 資本ストックの拡充

③ 重点戦略により、これらの**資本ストックが拡充する**。

第六次環境基本計画の本文 (P.51)

第1部第1章に記載された危機感を踏まえ、持続可能な社会、すなわち本計画における循環共生型社会の実現に向けて、第1部第2章、第3章に記載された基本的な考え方に基づき、2050年及びそれ以降も見据えつつ、2030年の重要な節目を念頭に、今後5年程度に実施する施策を対象とし、第五次環境基本計画の点検結果も踏まえ、個別分野の環境政策を統合的に実施する観点から、第2章に掲載されている横断的な戦略を「重点戦略」、第3章に掲載されている個別分野の戦略を「重点的施策」とし、それらを合せて、「重点分野」として各施策を推進する。

(2) 環境、経済、社会の統合的向上

④ 資本ストックの拡充は、これらを基盤とする経済活動と社会活動に影響を与える。

第六次環境基本計画の本文 (P.2)

「循環」と「共生」を始め、累代の環境基本計画が目指してきた概念を発展させ、環境を基盤とし、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上への高度化を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる文明を実現していく。それが、本計画が目指す持続可能な社会としての「循環共生型社会」(環境・生命文明社会)である。

⑤ このとき、環境、経済、社会を統合的に向上させる (= 市場的価値+非市場的価値) ことが重要である。

第六次環境基本計画の本文 (P.39-40)

また、その自然資本を維持・回復・充実させるためには、それに寄与するストックとしての資本(人的資本、人工資本等)、システムについて、長期的な視点に立ち、あるべき状態・ありたい状態に向けて拡充・整備していくことが必要不可欠となる。その資本¹¹³は有形(設備、インフラ等)、無形(人的資本、ブランド価値等)の双方から構成される。また、システム¹¹⁴は、市場の失敗の是正を図りつつ、市場、非市場(コミュニティ等)のものを共に最大限活用していく。それら資本、システムの充実が、直接的に、又は自然資本の充実を通じて「ウェルビーイング/高い生活の質」に貢献する¹¹⁵。

(3) ウェルビーイングの実現

- ⑥ 統合的向上が実現すれば、市場的価値、非市場的価値の向上を通じて、**国民のウェルビーイング/高い生活の質の実現**につながる。

加えて、このような環境・経済・社会を統合的に向上させるエリア・ベースド・アプローチを実践する場が「**地域循環共生圏**」である。

第六次環境基本計画の本文 (P.40)

また、システム¹¹⁴は、市場の失敗の是正を図りつつ、市場、非市場（コミュニティ等）のものを共に最大限活用していく。それら**資本、システムの充実が、直接的に、又は自然資本の充実を通じて「ウェルビーイング/高い生活の質」に貢献する¹¹⁵。**

第六次環境基本計画の本文 (P.37)

我が国全体がこうした循環共生型の社会（以下「循環共生型社会」という。）となり、また、現在及び将来の国民一人一人の「ウェルビーイング/高い生活の質」を実現していくためには、その暮らしの場であり、また我が国の国土や社会経済を支える基盤である地域においても、地域住民が、各地域の目指すべき将来像、すなわち「**ありたい未来**」を描き、実現していく必要がある。第五次環境基本計画で打ち出した「**地域循環共生圏**」は、**持続可能な社会が実現した我が国の姿や、そこに至るための考え方を示したものであり、地域の環境・経済・社会の課題を解決するための事業創出や土地利用のあり方などの地域経営について、地域が主体性を持ち、オーナーシップを発揮しつつ、環境政策の分野間の統合に加えて環境・経済・社会を統合的に向上させるエリア・ベースド・アプローチを実践する場である。**

「ウェルビーイング/高い生活の質」の定義

「ウェルビーイング/高い生活の質」とは、現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上であり、**生存権の確保**も含まれる。

第六次環境基本計画の本文 (P.35)

環境基本法第1条の規定⁹⁹を、現在の文脈において捉え直すと、環境政策の目指すところは、「環境保全上の支障の防止」及び「良好な環境の創出」¹⁰⁰からなる環境保全と、それを通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」(以下「ウェルビーイング/高い生活の質」という。)であり、また、人類の福祉への貢献でもある。前提として、人類の活動が地球の環境収容力の限界を超えつつある状況において、**現在及び将来の国民の生存に係る「健康で文化的な生活の確保」が必要条件であることは言うまでもなく、また、人類の福祉への貢献なくして「ウェルビーイング/高い生活の質」も成立しない。**

第六次環境基本計画の本文 (P.38)

そのため、「新たな成長」の実現に向け、環境・経済・社会の統合的向上の共通した上位の目的として、環境基本法第1条の趣旨も踏まえ「ウェルビーイング/高い生活の質」を設定する。この「ウェルビーイング/高い生活の質」は、**市場的価値と非市場的価値によって構成**され¹⁰⁷、相乗的効果も図りながら双方を引き上げていく¹⁰⁸。

「ウェルビーイング/高い生活の質」の定義

「ウェルビーイング/高い生活の質」とは、現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上であり、**生存権の確保**も含まれる。

第六次環境基本計画の本文 (P.20)

産業革命以降の近代文明を支えてきた化石燃料等の地下資源へ過度に依存し、物質的な豊かさに重きを置いた「線形・規格大量生産型の経済社会システム」から、地上資源基調の、無形の価値、心の豊かさも重視した「循環・高付加価値型の経済社会システム」⁷¹への転換（その実現のための投資活動等を取組の過程を含む。）は、現代における**真の「豊かさ」の実現**、すなわち経済の長期停滞からの脱却など GDP で捉えられるものだけでなく、GDP で捉えられない部分も含めた人々の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上のために共通した基盤と指摘できる。

3. 本曰ご議論いただきたい事項について

(1) ウェルビーイング指標及び重点戦略の指標の構造化について

ウェルビーイング指標及び重点戦略の指標の分類について、他に考慮すべき要素はあるか

- スライド14～15では、諸外国及び我が国のウェルビーイング指標のレビューを踏まえて、本検討のウェルビーイング指標及び重点戦略の指標の分類と表示イメージを示した。
- このウェルビーイング指標及び重点戦略の指標の分類について他に考慮すべき要素がないか、ご意見を伺いたい。

(2) 自然資本からウェルビーイング/高い生活の質に至るメカニズム（ロジック）について

本メカニズム（ロジック）について、他に考慮すべき要素はあるか

- スライド17～18では、自然資本からウェルビーイング/高い生活の質に至るメカニズム（ロジック）を示した。
- これは、「自然資本」「自然資本を維持・回復・充実させる資本およびシステム」（＝資本ストック（シン・自然資本））が拡充することで、環境、経済、社会の統合的向上を通じて、ウェルビーイング/高い生活の質を実現させるメカニズムである。
- 本メカニズム（ロジック）について他に考慮すべき要素がないか、ご意見を伺いたい。